



三鷹駅南口周辺 機械式ゲートの市立駐輪場(3か所) 定期利用(月ぎめ)ご利用案内

24 時間利用可 / 適宜巡回(防犯カメラ設置)

※ご利用契約中は本利用案内を保管し、記載事項を守ってください。

2025. 12. 1 現在

1 上連雀二丁目駐輪場

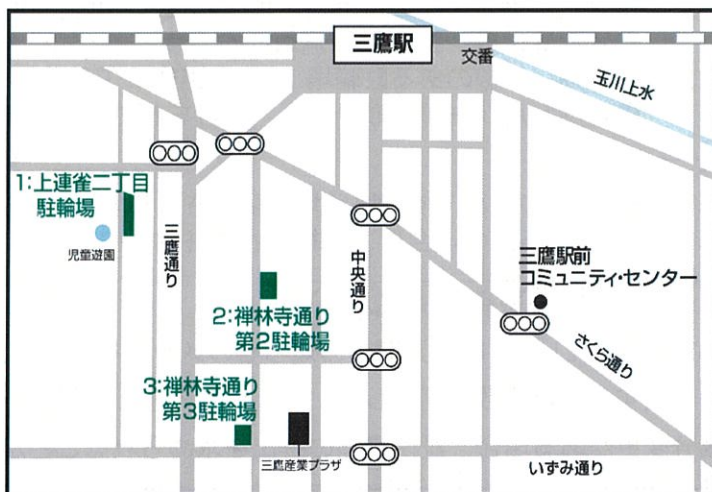
上連雀 2-7-25 (定期受付機あり)

2 禅林寺通り第2駐輪場

下連雀 3-37-26 (定期受付機あり)

3 禅林寺通り第3駐輪場

下連雀 3-41-4



※月初から月末を1か月とする月ぎめ契約です。

※利用料のお支払いは、クレジットカードまたはコンビニ払い(現金)です。現地でのお支払いはできません。

1. 定期利用料金 (税込)

	名称	所在地	三鷹市民 (市内在住)		三鷹市民以外	
			一般料金/月	学生等料金/月	一般料金/月	学生等料金/月
1	上連雀二丁目駐輪場	上連雀 2-7-25	2,000 円	1,700 円	2,200 円	1,900 円
2	禅林寺通り第2駐輪場	下連雀 3-37-26	2,000 円	1,700 円	2,200 円	1,900 円
3	禅林寺通り第3駐輪場	下連雀 3-41-4	1,500 円	1,200 円	1,700 円	1,400 円

※「学生等料金」は、学生・身体障がい者手帳や愛の手帳などを所持している方・生活保護受給世帯の方が該当します。また、市内料金、学生等料金適用の方は、新規申込み時の他、毎年3月に証明書の確認をさせていただきます。

2. 新規利用申込みについて 【申込み受付期間:利用開始月の前月21日~当月5日まで】

専用のWEBサイトでお手続きください。

※申込みは個人名義のみです。法人等名義では申込みできません。

※必ず駐輪場の利用規約をご一読、ご同意の上、お申込みください。

※専用のWEBサイト「Cyclune Pedia (サイクルンペディア)」

<https://cyclunepedia.jp/mitaka> にて下記の手順で申込みください。



1 TOP ページの **駐輪場を探す** より、希望の駐輪場の空き状況を確認する。

2 「募集中」または「空き待ち」ボタンより、新規会員登録へ進む。

※満車の場合は、空き待ちとして受付します。空き待ちは先着順ですが、三鷹市自転車安全講習会受講者(有効期限内の受講者証保持者に限る)は優先されます。優先対象の方は、新規会員登録後にマイポータルの **三鷹市自転車安全講習会受講** より、申告してください。

※登録前に、個人情報の取扱いを必ずご一読の上、同意欄に☑を入れてください。

3 登録したメールアドレスに認証番号が届くので、専用WEBサイトに認証番号を入力して送信を押す。

4 画面に従い、会員登録に必要な情報を入力して、会員登録をする。

5 会員登録後、TOP ページよりログインし、マイポータルの **定期購入** より、希望の駐輪場を選択する。

6 利用料金区分と契約期間を選択する。

※契約期間は、1か月・3か月・6か月より選択可能です。

裏面へ続きます

※市内一般あるいは学生等料金の方が年度をまたぐ更新をされる際は、割引適用に必要な証明書類の提出が必要です。 **画像を送る** より、割引適用に必要な画像を提出してください。

7 支払い方法を決める。

※クレジットカード決済またはコンビニ払い（現金）より選べます。

8 支払い完了後、駐輪場内に設置の定期受付機にて、定期券（お手持ちの交通系 IC カード）の認証を済ませ、定期シールを発行し、定期利用シールを自転車の泥除け部分等の見えやすい場所に貼付する。

●定期受付機：24 時間利用可

●定期受付機のある駐輪場：1 上連雀二丁目駐輪場、2 禅林寺通り第2駐輪場、

●定期利用シールの取り忘れ、貼付忘れにご注意ください。

<ご注意>

※駐輪場ごとの契約です。駐輪場を変更される場合は解約後、改めて定期購入より申込みが必要です。

※定期券をお忘れの場合は、契約された駐輪場はご利用できません。

3. 定期利用の更新(お支払い)

契約終了月の 21 日 9 時に更新のお知らせのメールを発信します。マイポータルにログイン後、 **更新申込** より希望する更新月数を選択して、お手続きの上、任意の方法でお支払いください。

※区分変更がある場合、証明書類の提出を求められることがあります。

お支払い後、マイポータルのご利用状況が更新され、受付機シール発行ができるようになります。

定期受付機のある駐輪場にて、定期利用シールを発行してください。

【初回(新規申込み時)のお支払いについて】

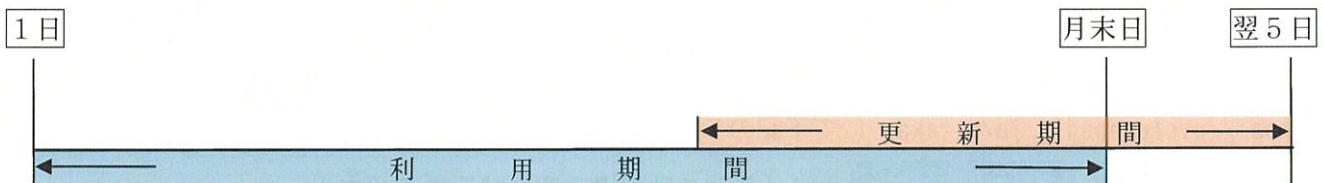
●初回（新規申込み時）のお支払期限は、申込月の翌月 6 日です。期限までにお支払いがなされなかった場合は申込みキャンセルになりますので、再度 **定期購入** から申込みをし直してください。

【更新時のお支払いについて】

- 更新期間内に更新手続きを済ませ支払期限内に利用料をお支払いいただくことで、契約が継続できます。支払期限日までにお支払い手続きがされず、更新期限が過ぎた場合、自動解約となりますのでご注意ください。
- 契約期間は、更新手続きの都度、変更ができます。必要な月数（1 か月・3 か月・6 か月から選択可）の利用料金をお支払いください。

◆契約終了月の 21 日から、翌月 5 日までの間が更新手続き期間です。

◆更新期間内に手続きをされない場合、利用契約は自動解約となります（利用期限日は定期利用シールでお確かめください）。その後も利用を希望される場合は、再度、新規の申し込み手続きをしていただく必要があります。満車の場合は「空き待ち」となります。



◆三鷹市民料金、学生等料金適用の方は、新規申込み時の他、毎年 3 月に料金適用の証明書確認が必要です。詳しくは、駐輪場に都度掲示のご案内等にてご確認ください。

【途中解約について】

●契約途中の解約は、所定の手続きが必要です。返金が発生する場合は、1 か月単位で残金を計算し返金します。（日割り計算での返金はできません）詳しい手続き方法は、指定管理者へお問い合わせください。

4. 定期券 (ICカード) の取扱について

●定期券は、契約者（利用申込者）以外の方に譲渡、または貸与できません。

●紛失・盗難・破損の際は新たに IC カードをご用意の上、マイポータルの **IC カード切り替え** よりお手続きください。

お問い合わせ

Cyclune Pedia や手続き方法に関する問合せ： 24 時間サポートセンター 電話：050-3531-6006

指定管理者：株式会社まちづくり三鷹 電話：0422-40-9669 メールアドレス：bic@mitaka.ne.jp